

金属プレス製品製造業におけるプレス機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	15~16	当社工場において外型抜きプレス作業中に最後の型抜きの時、プレスした品物（商品）を手で取る際に誤ってプレス機のペダルを踏んでしまい、右手人差し指と中指を負傷したものである。（プレス作業時の安全機の作動等の注意点については日頃より会社が厳しく指導していた。）	59~29	10
3	10~11	工場において、60tプレス機を使用してプレス加工業務を行っていた際、プレス機が作動中に誤って右手を入れてしまい、プレス機に右手薬指が挟まれて負傷した。	44~29	10
3	13~14	第3工場L1-3ラインで材料切断加工作業中にポンチングプレス機が動かなくなったので、駆動部分のVベルトを緩めようとして左手（手袋の着用無し）で引っ張ったところ、モーターが動き出して手前から奥に動くVベルトとモータープーリの間に小指が挟まって被災した。	46~299	100
3	13~14	幅7cm×長さ50cm棒状アルミの穴あけ加工の作業のため、7トンワイドプレス機（横幅2m）で作業していた。通常はアルミに下部から左手を添えて作業するよう指導していたが、棒状で短いサイズのアルミのため、右手には注意をはらっていたが、体のバランスを取るため左手を金型の上部に添えてしまい、穴あけの足踏みスイッチを踏んでしまった。その際、機械のプレス部分に左手の中指と薬指の先端を挟んで負傷してしまった。	38~29	10
3	13~14	当社工場内において、20tプレスにて鋼の材料を切断する作業をしていた時、左親指で材料を押さえたまま、ペダルを踏んでしまったため、左親指の先を裂傷した。	68	1~9
		当社工場内において、被災者は、400tのタンデムプレスにて鉄板加工中、タンデム		

4	17～ 18	プレスでの作業は二人で行い、一人が鉄板を配置しボタンを押すことでプレス加工し、もう一人はプレスされた鉄板を加工台から取り出す作業を行っていた。鉄板を取り出す作業を行っていた被災者は、プレスの安全センサー内部に入り込んで作業をしていたため頭部を挟まれ死亡した。	20	～ 49
4	15～ 16	工場内のプレス機（200t）で作業中に金型から製品を押し上げるシリンダーが下りるのを確認せず、左手を入れてしまい誤って左手示指を挟んでしまった。	35	～ 99
5	14～ 15	工場にてベンダー作業の段取り中に、F社向け製品を下死点の設定を間違えた状態で曲げ加工を行ってしまい、下金型に過剰な圧力がかかり金型が破損して欠片が飛び散り、作業車の右胸部へぶつかった。	37	～ 99
5	16～ 17	本社工場内において、動力プレス機（フットスイッチ式35t）でステンレスSUS30A（厨房部品）の曲げ加工作業をしていた時、下の方から手を出して材料をセットした際、誤ってフットスイッチを踏んでしまい、光線式安全装置を使用していたにもかかわらず、手の位置が低すぎたためにセンサーが反応せず、金型が下降し、右手示指の先端に接触し負傷した。再発防止対策として、光線式安全装置の高さを調整し防護する範囲を広げる、また、作業の際は手を作業台にのせながらの材料設置はしないこととする。	67	～ 10 29
6	9～ 10	第二工場の1000tプレスでフライホイール成形1工程を作業中、成形後のワークを両手で掴んで取り出そうとしたところ、プレスラムが下降してきたため、上型とワークの間に手指を挟まれた。左手の人差し指・中指・薬指、及び右手の薬指・小指を損傷した。	62	～ 50 99
6	9～ 10	当社工場内でプレス加工作業中、のどが乾いたので水を飲むため席を離れ、再び作業場所に戻り、加工を始めるためにキャスター付の椅子に座り、スタート用ペダルに足を乗せたところ、誤って椅子が動いたため手をついてしまい、右手中指、薬指が機械に挟まれて負傷した。	62	～ 1 9
6	19～	当日、当社工場にて、150tプレス機を用いて鉄板（250mm×150mm×2.3mm）の曲げ作業中、休憩の時間になり機械類の電源を落として離脱し、休憩後に作業を再開した際、品物のセット位置がずれたため右手で直そうとしたところ、誤ってフットス	48	～ 30

	20	イッチを踏んでしまい、安全機のスイッチを入れ忘れていたため、降りてきたプレス機の型に右手、示指と中指を挟まれた。		49
6	8~9	工場内でプレス機で穴開け加工をしてる時、材料と機械の間に指を挟んだ。	59	1~9
7	16~17	工場内において、プレス作業をしていた際バリ等が発生したため、作業を中断して機械を操作（金型を上・下型確認する必要があるので）切替スイッチが任意の場所を見間違えた。金型を外した後、型を確認して問題がなかったので再び取り付けの際にハンドスイッチで金型をつけながらおろした時に左手を挟んでしまったために事故が発生した。	69	10~29
7	14~15	当事業場において、金物（縦5cm×横5cm×高さ3cm）を加工するため、25トンプレス機の下型に金物を設置したところ、プレス機の上型が下降し、左手を挟まれ指を負傷した。今後については空気圧制御を行っているロータリージョイントの老朽化が原因と考えられるので交換する。	52	10~29
7	14~15	事業場内にて、プレス部品の歪みを取る作業をするために、60tプレス機に金型を取り付ける際に、右手で上型を押さえ、左手でボルトを締めようとしたときに、右手が緩み上型が落下し、右手親指に上型が当たり負傷した。	45	30~49
9	9~10	工場内プレス機械にて、やかんの部品（縦50mm、横19mm、厚さ1mm）の曲げ加工中、部品をセットしペダルを踏んだ際に、落下した金型と部品の間に、右手示指・中指を挟まれ負傷した。	63	1~9
9	14~15	当社工場内にパワープレス機（60t）使用、菓子缶用鉄板の型抜き作業中、鉄板に油が付着して来た為、取るべく機械横手より左手を差し入れ鉄板を抜き取る作業中、途中で止まっていた上型が落下し左手指第1~3切挫傷（切断）したものである。	61	10~29
10	13~14	工場一階プレス加工現場45t単発プレス加工機（5号機）に金型をセットし加工を始めたが、不具合品が発生した為、安全器（センサー）を解除し確認を行った。確認後、加工を始めるにあたり解除を戻すことを忘れ、加工を始めたためセンサーが利かず、金型に指を挟んでしまい今回の事故となった。	54	10~29

10	15~ 16	蝶番の中にピンをかしめる作業中に、プレス横で右手を挟んだ。	70	—
11	9~ 10	本社工場プレス加工作業場鋼板の折り曲げ加工後に、プレス機の上部金型に製品がくっ付いたままになってしまい製品を取り外そうとした際に、製品が上部金型から外れ落下し作業者の右手指先に当たり挟まれ負傷した。	27	100 ~ 299
11	10~ 11	当社工場内においてプレス金型の嵌合の調整中、寸動にて調整していたところペダルを踏んでしまい、左手を挟み負傷した。	67	1~ 9
11	15~ 16	プレス機を使用して単一作業をしようとしたところ、設定を誤って連続作業モードに設定したことに気が付かないまま作業を行ってしまい、プレス機に左手を挟まれた。本来は安全装置が起動するが、事故が起きた際、安全装置が切れており、本人も安全装置が切れていることに気が付かず、作業をしてしまった。	43	10 ~ 29
11	9~ 10	工場内で35tプレスで鉄加工作業をしている時、両手押しボタンではなく足で踏むボタンで作動させており左手人差し指の第一関節より上部を切断した。	45	1~ 9
11	13~ 14	右手で安全治具を持って作業中、誤って作業に必要なない左手を機械の上に載せてしまい、左手人差し指を負傷したものである。指の欠損となってしまった。	75	1~ 9
12	10~11	工場内作業現場で建築物のプレス加工をしていたときに、プレス機的安全装置を切って足踏み作業をしていたため、右手の中指と薬指を切断し、小指にも怪我をした。	34	1~ 9
12	8~9	製作所でプレス機安全一工程モードにて加工中に、曲げ角度が一定しないので、寸動モードにて1個加工調整し、2個目に寸動モードを元に戻さず安全一工程だと勘違いして右手を挟んでしまった。	37	10 ~ 29
12	9~10	本工場内で、60tプレス機（9号機）を使用し、重機フィルター部品の5工程中、3工程目の加工中に、本来両手押しで作業をすべきところ、フットスイッチを使って作業中に、左手で材料を金型にセットした際、タイミングを誤ってプレス機を作動させ、左手中指および人差し指先端（第1関節付近まで）を挟み込んで負傷した。	20	10 ~ 29

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html